

経済振興委員会報告資料

アイランドシティはばたき公園の  
取り組み状況について

令和4年9月  
港湾空港局

## 目次

1. 背景	_____	P 1
2. 主な経緯	_____	P 1
3. 基本計画（平成27年度策定）の概要	_____	P 1
(1) 基本コンセプト		
(2) 目指す姿（目標像）		
(3) ゾーニング（整備イメージ）		
(4) 実現に向けた3つの取組		
4. 3つの取組の実施状況	_____	P 2
(1) 段階的な整備・供用の実施状況		
(2) 自然の成長を活かす管理手法の導入の実施状況		
(3) みんなで関わる仕組みづくりの実施状況		
5. 管理運営方法	_____	P 5
6. 今後のスケジュール等	_____	P 5

# 1. 背景

- 福岡市は、博多湾東部におけるアイランドシティ周辺の海域・海岸域（約550ha）を「エコパークゾーン」と位置づけ、自然環境の保全・創造、地域你的生活環境向上に向けて様々な施策を展開している。
- エコパークゾーンは160万人都市の都心近くにありながら、豊かな自然環境が存在する貴重な空間であり、アイランドシティはばたき公園（約12ha）は、市民と自然環境との接点として、人と自然の共生を象徴する空間として整備を行う。



# 2. 主な経緯

年度	内容
平成24～25年度	野鳥公園ラウンジカフェ【環境局】 ・全8回開催、延べ321人の方が参加 ・市民との対話により「基本コンセプト」や「活動プラン」をまとめる
平成25～26年度	野鳥公園整備に関する検討委員会 ・全5回開催 ・「基本コンセプト」や「活動プラン」を実現するための「基本計画（整備プラン）」等について有識者等より専門的見地からの意見・助言を得る
平成27年度	基本計画（整備プラン）策定 ・アイランドシティはばたき公園の「基本コンセプト」、「目指す姿（目標像）」、「ゾーニング」、「実現に向けて」等を策定

# 3. 基本計画（平成27年度策定）の概要

## (1) 基本コンセプト

成長する「アイランドシティはばたき公園」 ～人と自然が共に成長し続けるために～

- 公園づくりや環境学習に関わっていく中で、『人』も成長していく

## (2) 目指す姿（目標像）

<p>【環境の保全・創造】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渡り鳥が利用する場</li> <li>・エコパークゾーンの豊かな自然を実感できる場</li> </ul>	<p>【市民の交流・学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近に自然とふれあえる場</li> <li>・環境学習の拠点</li> </ul>	<p>【様々な活動の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体が関わる場</li> </ul>
--	---	---

## (3) ゾーニング（整備イメージ）



# アイランドシティはばたき公園の取り組み状況について

## (4) 実現に向けた3つの取組

### ① 段階的な整備・供用

- 最初に着手する湿地を中心とした「自然の成長を学ぶゾーン」については、はじめから全てをつくり込まず、自然の成長を活かしながら整備を行うこととしており、全体の整備期間は概ね10年間とし、ゾーン毎に段階的に整備・供用を進める。

### ② 自然の成長を活かす管理手法の導入

- 湿地エリアについては、野鳥の飛来状況や自然の成長等をモニタリングし、有識者等から助言を受けながら整備効果の検証を行い、管理方法の見直しや、必要に応じて施設の改良を行う。

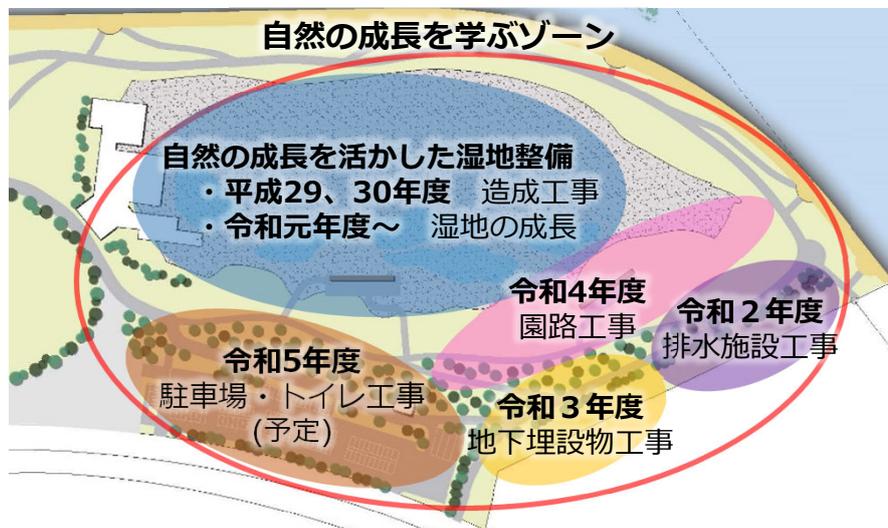
### ③ みんなで関わる仕組みづくり

- 魅力的な公園をつくり、育てていくため、市民やNPO、企業等の多様な主体と連携し、持続可能な管理運営の仕組みをつくる。

## 4. 3つの取組の実施状況

### (1) 段階的な整備・供用の実施状況

- 平成29年度より「自然の成長を学ぶゾーン」から整備に着手している。



- 湿地については、自然の力を活かしながら整備を行っている。



造成後の公園（平成31年3月）



造成した窪地に雨水が溜まって創出された湿地（平成31年3月）



緑あふれる公園（令和4年8月）



鳥や風が運んだ植物や、飛来した昆虫などが生育する湿地（令和4年8月）

(2) 自然の成長を活かす管理手法の導入の実施状況

- 令和元年度より、公園の管理・運営等について有識者から助言を得るために「アイランドシティはばたき公園管理・運営等アドバイザー会議」を設置している。

氏名	所属	専門
桑江 朝比呂	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 沿岸環境研究グループ長	干潟生物、鳥類
内田 泰三	九州産業大学 建築都市工学部 教授	植物生態、緑化学
岡田 知也	国土交通省 国土技術政策総合研究所 海洋環境研究室長	自然再生
中島 淳	福岡県 保健環境研究所 主任研究員	水生生物、環境教育
服部 卓朗	NPO法人 ふくおか湿地保全研究会 理事長	湿地保全、鳥類
林 博徳	九州大学 工学研究院 環境社会部門 准教授	市民との共働、自然再生

○ アドバイザーからの主な意見

・ 鳥類について

湿地に飛来する鳥類については、令和元年度は31種、令和2年度は40種、令和3年度は66種と増加傾向にあるほか、淡水系シギ・チドリ類の当該湿地への依存度は高く、淡水性の湿地や裸地に生息している鳥たちの貴重な拠りどころとなっている。

はばたき公園で確認された主な野鳥



シロチドリ



セイタカシギ



クロツラヘラサギ



渡鳥の飛来状況 (令和3年5月)

・ 水生昆虫について

湿地に生息している水生昆虫については、令和元年度は39種、令和2年度は64種、令和3年度は70種と種数が増加傾向にあるほか、コガタノゲンゴロウ、オモナガコミズムシ等の希少種の生息も確認されており、湿地は良い状態で維持されていると考えられる。

はばたき公園で確認された主な水生昆虫



コガタノゲンゴロウ



オモナガコミズムシ



コオイムシ

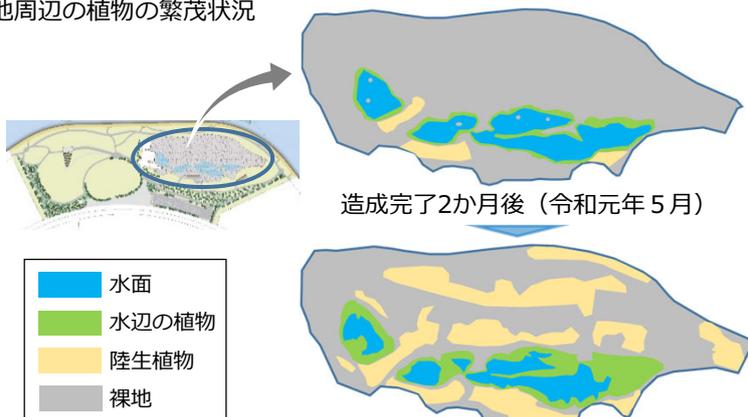


チビマルガムシ

・ 植物について

湿地の水辺に生育する植物は、鳥類、水生昆虫などの生息環境を形成している。一方、水辺の植物が繁茂しすぎると水面が陸地化してしまう。そのため、生物の生息環境を守りつつ、増えすぎた水辺の植物を計画的に除去する必要がある。

湿地周辺の植物の繁茂状況



造成完了2か月後 (令和元年 5月)

造成完了2年5か月後 (令和3年 8月)

水辺の植物の抜き取り状況



# アイランドシティはばたき公園の取り組み状況について

## (3) みんなで関わる仕組みづくりの実施状況

○ 多様な自然の観察・解説をとおして、アイランドシティはばたき公園への関心と理解を高めることを目的として市民見学会を実施している。

- ・ 令和元年度 12月 8日 20人  
2月 1日 33人
- ・ 令和2年度 11月28日 21人  
3月27日 30人
- ・ 令和3年度 5月30日 33人 ※  
8月 8日 13人 ※  
11月 3日 42人  
3月12日 33人 ※
- ・ 令和4年度 10月 開催予定 ※

※ オンライン中継により開催



野鳥の観察



昆虫の解説

○ 市民との共働による持続可能な管理運営を目指して、湿地の保全活動を実施している。

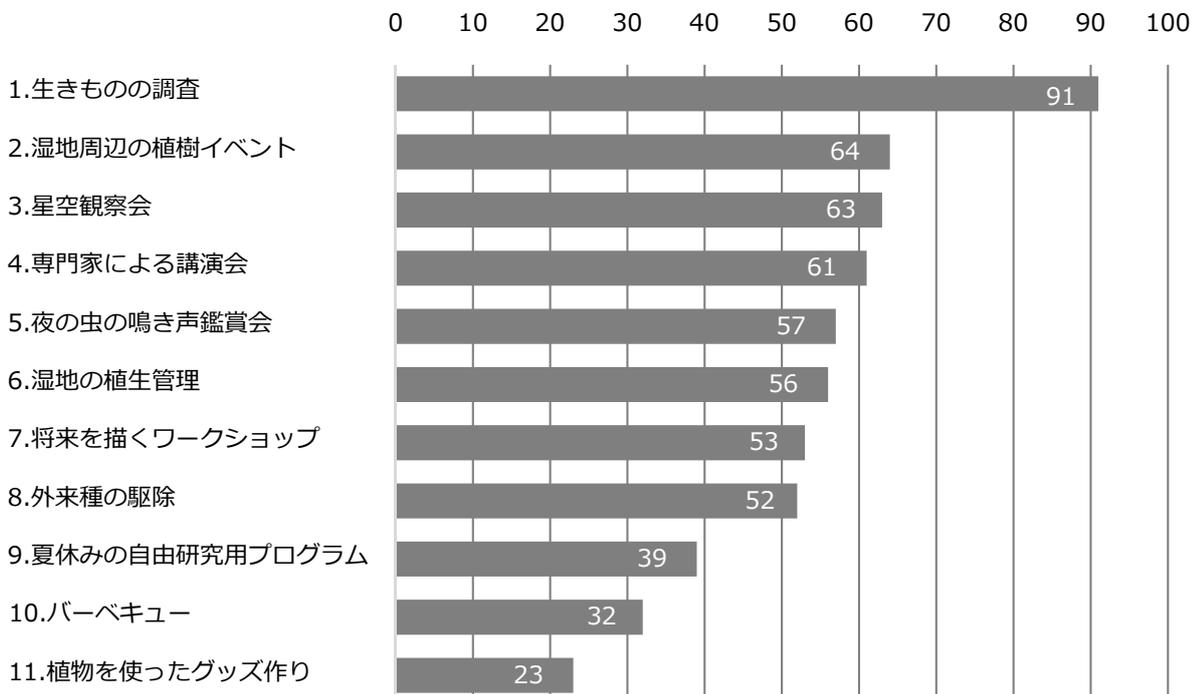
- ・ 令和3年度 10月24日 12人  
12月12日 11人
- ・ 令和4年度 5月28日 12人  
6月19日 6人  
7月17日 5人  
以降、全10回開催予定



保全活動

○ 市民見学会、湿地の保全活動への参加者アンケート結果

- ・ 「今後、アイランドシティはばたき公園の湿地ボランティアに関わってみたいか。」  
関わってみたい：107人      関わってみたいくない：16人      その他：7人
- ・ 「どのようなイベントに参加してみたいか。」（複数回答可）



## 5.管理運営方法

- アイランドシティはばたき公園の管理運営に、指定管理者制度の導入を検討する。

### 指定管理者制度導入のメリット

- ① 湿地の管理・・・専門的知見による管理  
専門的な知識や経験を持つ指定管理者が、モニタリングにより状況を把握しながら柔軟に、自然の成長を活かす管理を行うことで、質の高い湿地の管理が期待できる。
- ② イベントなどの企画運営・・・民間事業者のノウハウを活かした企画運営  
民間事業者の柔軟な発想を活かした環境学習関連イベントにより、利用者サービスの向上が見込まれる。

## 6.今後のスケジュール等

- 段階的な整備・供用を進め、湿地を中心とした「自然の成長を学ぶゾーン」については、令和6年度の供用を目指す。
- 令和10年度の全面供用を目指す。

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度以降
整備	造成		設計	施設整備（自然の成長を学ぶゾーン）				部分 供用	施設整備（残りの区域）			全面供用	
管理・ 運営			9月議会報告（取り組み状況）	議案（関係条例の改正案）			指定管理者 公募		議案（指定管理者の指定）	指定管理者による管理			





## 野鳥観察施設の設計内容

### 1. 施設の概要

#### ① 位置

令和2年度より試行で設置している仮設観察施設における「観察の試行結果」や、「眺望」、「バリアフリー対応」の観点から総合的に判断し、A、Bの2箇所に設置することとした。

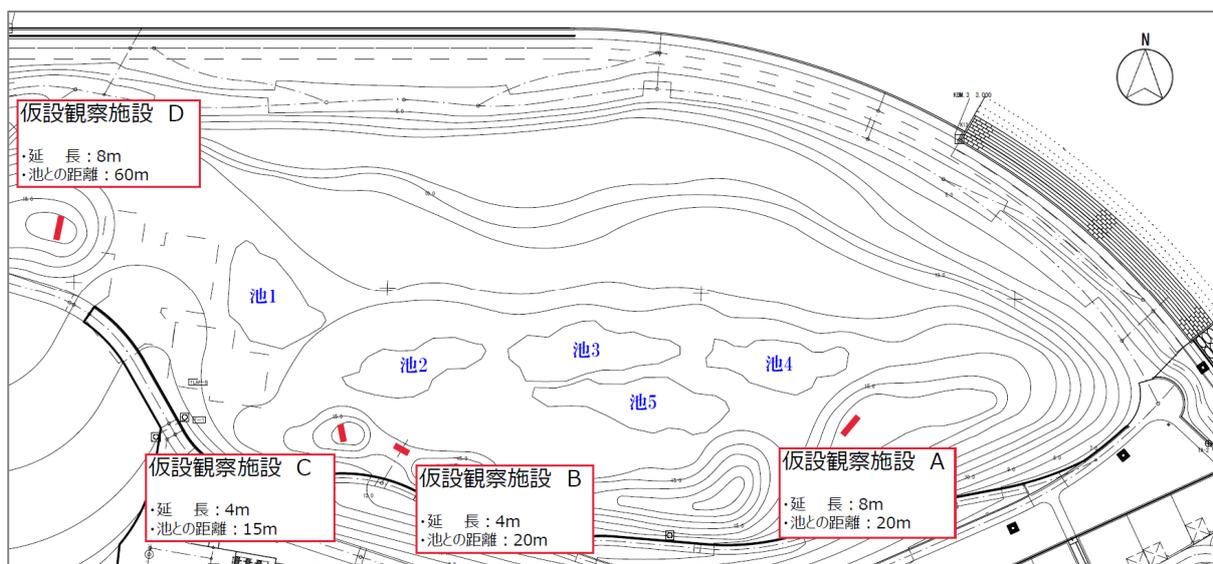


図1 仮設観察施設 位置図

表1 仮設観察施設の評価

位置	観察の試行結果	眺望	バリアフリー対応 ※2	総合判定
A	野鳥に気づかれずに観察可能 ○	障害なし ○	急勾配 △	○
B	野鳥に気づかれずに観察可能 ○	障害なし ○	緩勾配 ○	◎
C	池1の野鳥が逃げってしまう ×	障害なし ○	急勾配 △	×
D	野鳥に気づかれずに観察可能 ○	障害あり ※1 ×	急勾配 △	×

※1 将来ガイダンスセンターの整備により、眺望が阻害される可能性がある。

※2 バリアフリー対応として、1つの観察施設は車いすでアクセスできる緩勾配であること。

## ② 規格

### ・ 観察施設（A位置）

延 長：14.4m(6 スパン×@2.4m)  
大人用窓：6カ所(6 スパン×1カ所)  
子供用窓：12カ所(6 スパン×2カ所)

### ・ 観察施設（B位置）

延 長：4.8m(2 スパン×@2.4m)  
大人用窓：2箇所(2 スパン×1カ所)  
子供用窓：4箇所(2 スパン×2カ所)

### ・ 観察施設（A・B共通）

窓の高さ：大人用1.5m、子ども用1.0m  
窓の大きさ：0.25m×0.4m  
桁 下：2.35m  
屋根の奥行：1.6m  
壁 面 材：木目調再生木材  
屋 根 材：ガルバリウム鋼板葺き（黒）



図2 観察施設（A位置）イメージ



図3 観察施設（B位置）イメージ

## 2. 野鳥への配慮

### ① 屋根の勾配の工夫

野鳥は海側からの飛来し、池の上空で旋回しながら降下されると予想される。屋根を  $30^\circ$  の勾配で設置することにより観察スペースにいる人が池の上空から見えないようにした。

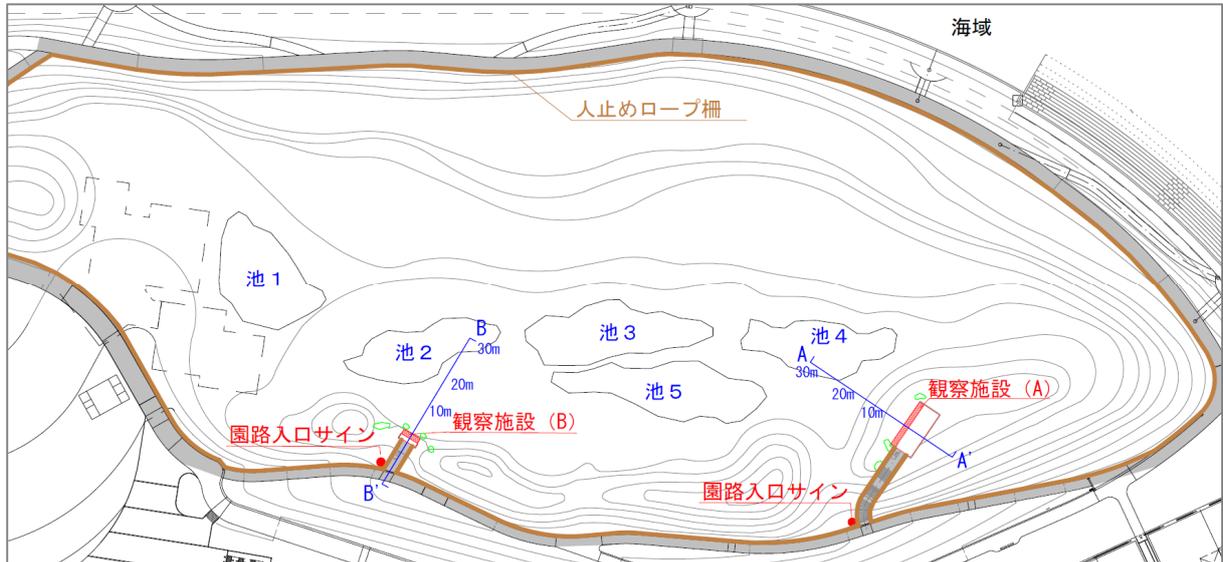


図4 施設位置図

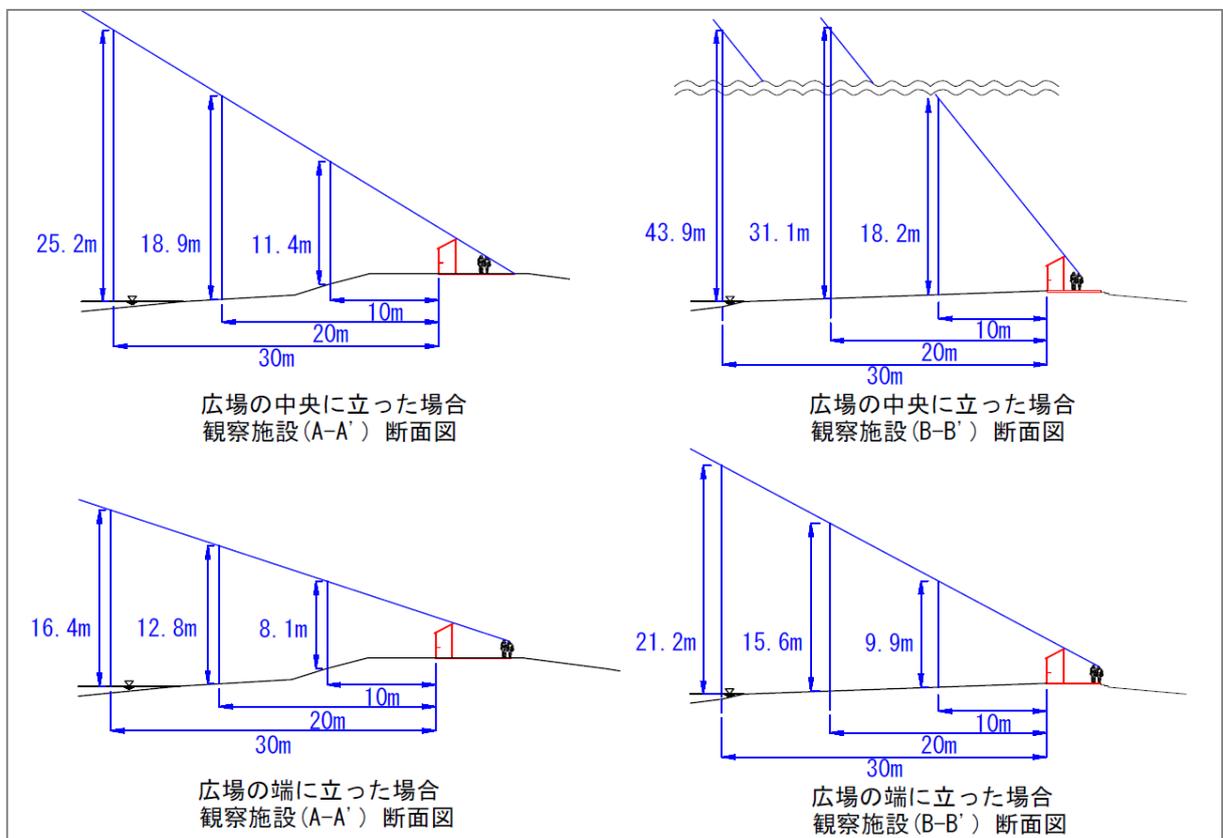


図5 野鳥からの見え方 断面図

## ② 移動する人の姿が見えないようにする工夫

野鳥は移動している人の姿が見えると逃げてしまうことから、池からの視線の検討図を作成し、人の姿が見えないように、地形や野鳥観察施設、目隠しフェンス、植栽等で目隠しを行った。

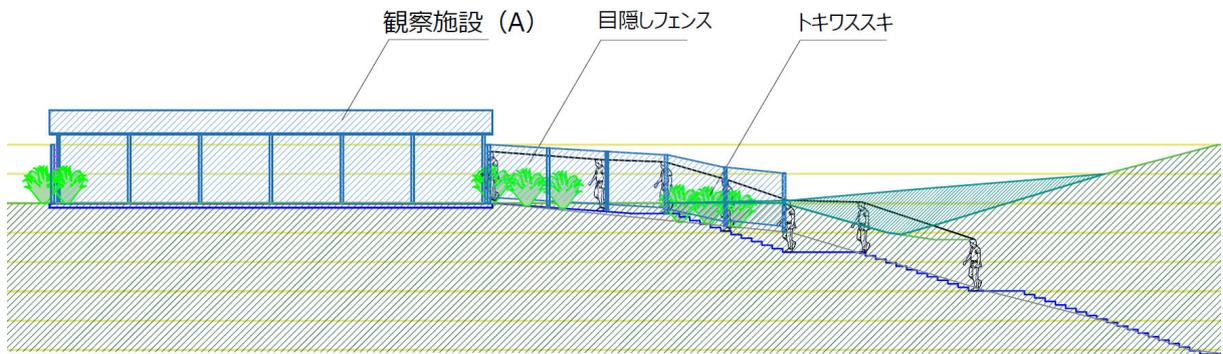


図6 観察施設 (A) 池 (正面) からの見え方検討図

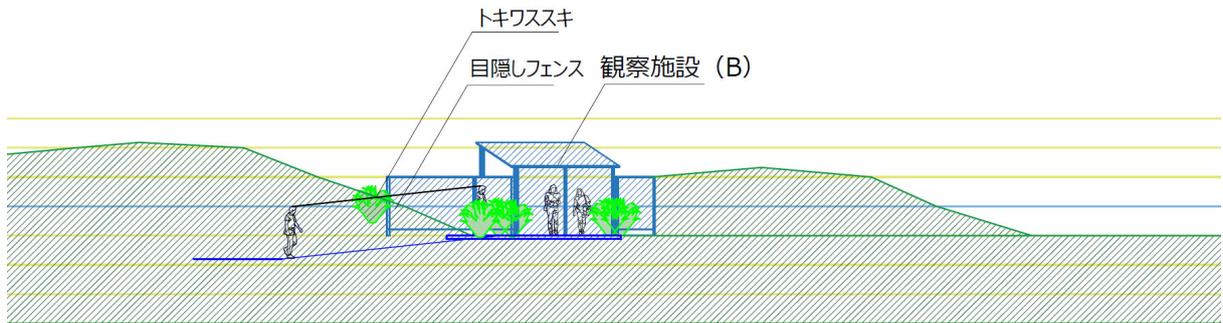


図7 観察施設 (B) 池 (東側) からの見え方検討図

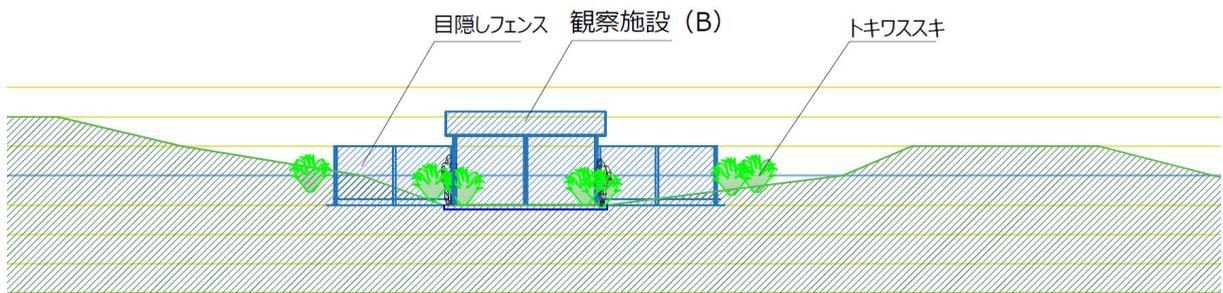


図8 観察施設 (B) 池 (正面) からの見え方検討図

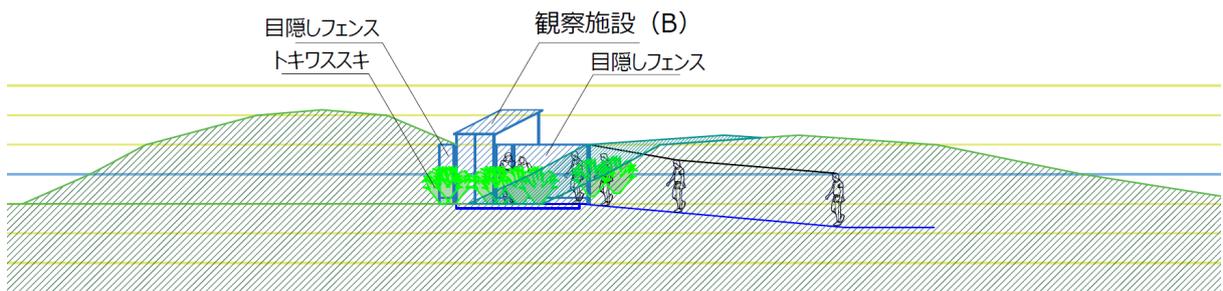


図9 観察施設 (B) 池 (西側) からの見え方検討図

③ 野鳥を驚かさなように、観察者がルールを守って観察するための工夫

観察者に、野鳥観察や生きものの生息環境を守るためのルールを認識してもらうために、観察施設に至る園路の入口にサインを設置するとともに、観察施設にもサインを設置することで、注意を促すこととした。(設置位置 図4 参照)



図10 園路入口サイン



図11 観察施設サイン

④ 公園利用者の湿地への立ち入りを防止するための工夫

湿地の外周囲路に沿って、人の立ち入りを防止するためのロープ柵を設置するとともに、ロープに生きものの生息環境を守るためのルールのサインを設置することとした。(設置位置 図4 参照)

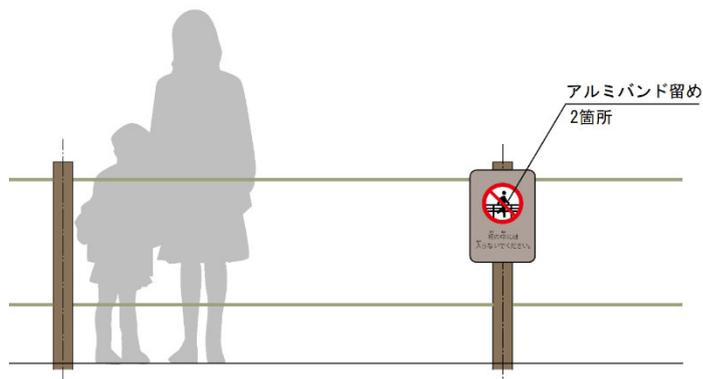


図12 人止めロープ柵



図13 生息環境を守るためのサイン

### 3. 利用者への配慮

#### ① 三脚についての工夫

大人用の観察窓の下部に幅 10cm（一般三脚対応）と幅 15cm（報道三脚対応）のスリットを  
入れることで、三脚の脚が邪魔にならずに、カメラ等を観察窓に近接できるようにする。

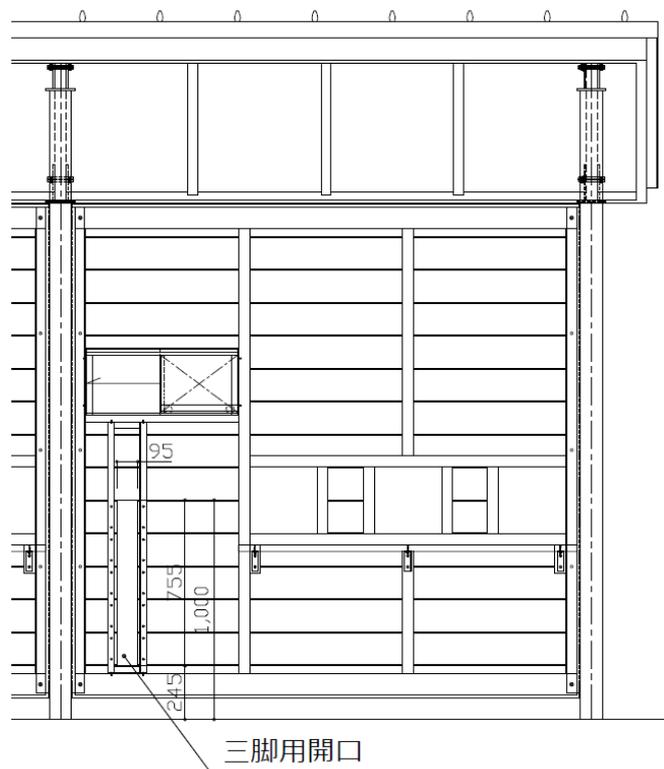


図 1 4 三脚用開口 概要図

## ② 環境学習の工夫

野鳥の観察が、環境学習につながるように、野鳥観察施設に以下の工夫を行う。

### ・野鳥の飛来情報を掲載するためのアクリルケースの設置

当日飛来している野鳥の情報を随時入れ替えることができるように、野鳥情報カードを入れるアクリルケースを設置する。

### ・野鳥の飛来ルートについてのサイン設置

はばたき公園に飛来する野鳥がどのようなルートを渡ってきているかを説明することで、はばたき公園を含む北部九州が重要な役割を果たしていることを学習するサインを設置する。

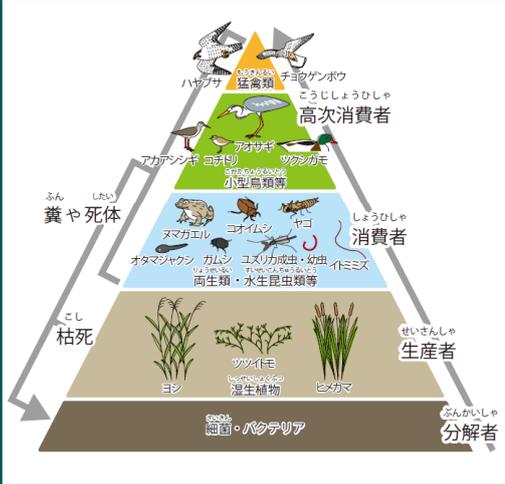


図15 野鳥の飛来ルートサイン

・はばたき公園の生物多様性についてのサイン設置

はばたき公園に生息する生きものを例に、生物ピラミッドを使って、生物多様性を説明することで、身近な生きものの保全に取り組むことが、環境の保全につながることを学習するサインを設置する。

## せいぶつ たようせい ■ 生物多様性について



すべての生きものは、他の生きものと互いに支えあいながら生活しています。

しかし、一部のバランスが崩れることで、生態系全体のバランスを壊してしまうことがあります。例えば、当公園の湿地の急激な環境変化により、「ユスリカ」などの水生昆虫類が減った場合、それらを餌とする「アカアシギ」などの小型鳥類は渡りを行なううえで、大切な餌をとることができなくなってしまう、渡りの途中で力尽きてしまうかもしれません。身近な生きものの生息環境の保全・創造に取り組むことが全体の生息環境保全につながるのです。

図 1 6 生物多様性のサイン

・はばたき公園の湿地についてのサイン設置

はばたき公園の湿地では、様々な種類の鳥が利用するように多様な水深を設けていることや、鳥類の好みに合わせた植物の刈り取りを行っていることなど、様々な種類の鳥の好みに合わせた環境づくりを行っていることを、学習するサインを設置する。

## しっち ■ 湿地について

雨水が溜まるように造成することで創出された湿地では、様々な鳥類の好みに合わせた環境となるように、水量の調整や、水底部の傾斜を緩やかにするなど、多様な環境を設ける工夫を行っています。

水深が深い箇所(約30cm程度)は、脚ビレを使って水面を移動する「カモ類」や足の長い「サギ類」が多く利用しています。一方、水深が浅い箇所(約20cm以下程度)は、足が短く泥の中の昆虫などを採食する「シギ・チドリ類」が多く利用しています。また、「オオヨシキリ」や「バン」は、水際に生える「ヨシ」等に隠れて生活している一方で、「シギ・チドリ類」は見通しの利く場所を好むため、湿地周辺の植物を刈り取る場合は、渡りに合わせて範囲や時期を調整しています。

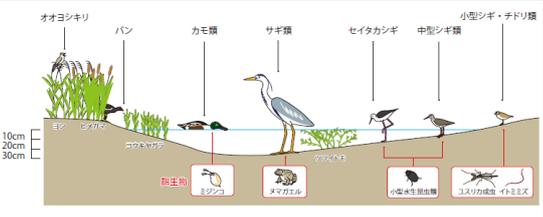


図 1 7 湿地についてのサイン